

2040年を見据えた
秋田キャンパスのグランドデザイン

(地域の看護・介護教育をリードする大学を目指し)

令和6年3月

日本赤十字秋田看護大学
日本赤十字秋田短期大学

第 1 章 はじめに

日本赤十字秋田看護大学及び同秋田短期大学（以下「本学」という。）は、学校法人日本赤十字学園（以下「学園」という。）が設置した看護職・介護職を養成する東北地域の拠点となる高等教育機関として運営されている。

赤十字の基本理念である「人道」を建学の精神として、秋田赤十字看護専門学校を受け継いだ短期大学（看護学科及び介護福祉学科）が 1996 年 4 月に開設し、2009 年 4 月には看護学科を改組転換した 4 年制大学が開学して、現在の秋田キャンパスの形態となった。

この間、第 1 次中期計画（2009 年度から 2013 年度まで）、第 2 次中期計画（2014 年度から 2018 年度まで）及び第 3 次中期計画（2019 年度から 2023 年度まで）に沿って本学の教育研究及び管理運営を行ってきた。

現在、Society5.0 の社会が進展し、日本の総人口が増加から減少の局面に転じる状況において、2018 年 12 月に文部科学省中央教育審議会が「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」を取りまとめ、この答申を受けて、2023 年 12 月に学園において「学校法人日本赤十字学園の 2040 年に向けたグランドデザイン」を策定したことから、本学においても、2040 年を見据えて地域の特性を踏まえたグランドデザインを策定するものである。

このグランドデザインを実現するため、2024 年度からスタートする第 4 次中期計画に掲げる事業を着実に実施し、地域から必要とされる赤十字の看護職・介護職養成のための高等教育機関として、地位を確立していく。

日本赤十字秋田看護大学
日本赤十字秋田短期大学
学 長 原 玲 子

第2章 本学を取り巻く環境

1 社会変化の方向

「誰一人として取り残さない」という考えのもと、国連が提唱する「持続可能な開発のための目標（SDGs）」が行動規範として広く認知され、新たな価値観や行動を生み出していくことが推奨されるようになってきている。

また、第四次産業革命と言われるほど、各種先端技術が産業や社会生活に取り入れられ、様々な社会課題が解決されていくようになり、社会全体が急速に変化してきている。

さらに、大規模な自然災害の頻発などにより地球環境への関心が高まり、地球温暖化対策として新たな行動様式が定着しつつある。

日本では、過度の東京一極集中が地域の衰退、ひいては日本全体の活力への低下の要因となっているとして、国は地方創生を提唱し、地域の様々な主体が連携する取り組みにより経済をはじめ地域の活性化を図ることを推奨し、地域の知の拠点である高等教育機関にも積極的な役割を果たすことを期待している。

（参考：中央教育審議会「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」）

2 人口の少子高齢化の進展

世界的には人口は増加傾向にあるが、日本は総人口の減少局面にあり、人生100年といわれる高齢化社会が到来し、2040年までは高齢者人口（65歳以上）は増加していくと推測されている。特に、65歳以上人口が2040年までに対2015年比では15.8%増にとどまる一方で、85歳以上の者は同年比で倍増することが見込まれている。

一方、令和3年の年間出生数81万人、合計特殊出生率1.30であり、人口維持の目安となる2.07に回復させることは困難な状況にあり、さらに少子化社会が進展するものと思われる。

この結果、大学運営に大きな影響を及ぼす18歳人口は、現在の約118万人が2040年には約88万人となり、高等教育機関への進学率の上昇を加味すると、進学者数は約23万人減の74万人と推計され、今後の大学運営においては学生確保が大きな課題であり、早期に対策に着手することが求められる。

特に、本学の入学者の大半を占める北東北は、この傾向が顕著であり、本学の所在地の秋田県は人口の減少率が最も高く、2040年には、約67万人程度と対2015年比では34%減少すると推測されている。

中でも、18歳人口については、2022年は7,175人であったが、2040年は、2022年の出生数が反映すれば、4,000人程度、約45%減になると予測される。

(参考：中央教育審議会「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」
：地方制度調査会専門小委員会厚生労働省ヒアリング資料
：秋田県「2022年（令和4年）秋田県の人口」)

3 今後の看護・介護の方向

2の高齢化社会の到来は、看護や介護への需要が今まで以上に増大すると予測される。とりわけ、ICTをはじめとした様々な先端技術の導入によるオンライン診療の発達などにより、在宅診療や訪問看護・介護の需要が高まることが推測される。

このため、医療福祉分野において必要とされる就業者数は2018年で826万(就業者全体の約8人に1人)であるものが、2040年には1,070万人(約5人に1人)と大幅に増加する見通しとなっており、現在も、介護職中心に担い手不足である現状にあるが、さらに他の業種との人材獲得競争が激化し、看護・介護サービスの担い手の確保は今後重要度を増していく。

多くの人にとって人生での最初の職業選択の機会となる18歳人口の減少は、看護職・介護職への新人参入者の確保において大きな問題であり、職業のイメージの向上や職場環境の改善など長期的視点での取り組みが必要である。

また、看護・介護サービスの質の担保についても、高度化や専門化といった縦に伸ばしていく部分(深化)と、看護と介護の関係性の深まりにより、両者を繋ぐキーパーソンや新たな健康福祉サービスの提供など従来の領域外へ広がっていく部分(拡張)への期待が高まっていくと推測される。

(参考：令和3年度厚生労働白書

：日本看護協会『看護』74巻9号「2040年を見据えた看護のあり方検討会と重点政策・重点課題・基盤強化事業」)

4 看護・介護系大学の動向

(1) 看護系大学

1990年代以降、新卒者の就職難や看護職の職場環境の改善を反映し、高校生の看護系大学への志望が増加し、4年制の看護系大学や学部の新設が相次いだ。

1999年と2017年の大学の設置主体別・分野別の学部の入学者割合を比較すると、看護系学部の割合は、国立では6%から11%、公立では9%から20%、私立4%から11%とそれぞれ大幅にその割合を増加させている。

本学の4年制大学が開学した2009年と2022年を比較すると、全国では入学定員が14,322名から25,310名(77%増加)となった。

東北地域では入学定員が1,010名から1,557名(54%増加)となっており、特徴として、地域での一定の看護師確保の観点から、秋田県以外では各県とも経済的な負担の少ない公立の看護系大学を開学させている。

18歳人口の減少傾向の中、全国の私立大学の状況をみると、全国の私立大学の約半数が定員割れとなっている。現時点では、看護系学部は比較的入学定員の充足率は高いが、一部では、定員割れも発生し始めている。

(参考：日本私立学校振興・共済事業団「令和4(2022)年度 私立大学・短期大学等入学志願動向」
：中央教育審議会「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」)

(2) 介護系短期大学

2017年度に国家資格である介護福祉士受験資格が改正され、養成施設を卒業しても、国家試験が免除されないこととなり、養成施設への入学者が大幅に減少した。このため、養成施設では定員割れが発生し、閉学が相次いだ。

秋田県内では、高等教育機関として秋田看護福祉大学と本学のみが養成施設となっているが、2017年度入学者以降、本学でも30名定員を充足できない状況が継続している。

5 厳しい現状認識

今後も看護職・介護職への求人需要は高い状況が続くと推測されるが、高校卒業時に医療保健系の学部を選択する割合にあまり変化がないと仮定すれば、18歳人口の減少により高校卒業時の進学者の絶対数が減少することに併せて、看護系大学への進学者総数は減少していくことが予測され、看護系大学であっても本格的な大学淘汰の時代が到来する。

また、介護職については、介護福祉士の資格は実際に介護に従事するための必須の資格ではないことから、現在、養成施設ルートではなく、働きながら資格を取得する実務経験ルートが主流となっている。養成施設ルートの優位性が明確でない限り、高校卒業時の進路として短期大学の養成施設を選択する割合が高くなるとは考えにくい。

こうした状況であっても、大学運営の最大の課題は学生確保であり、短期的視点だけでなく、中長期的視点での生き残りのための戦略を立て、着実に実行していくことが求められる。

第3章 大学教育の方向

1 文部科学省中央教育審議会答申

日本の教育の方向性を決定する文部科学省中央教育審議会が、2018年11月に今後の高等教育の指針として「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」を答申した。

同答申では、

ア 学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」を明確にし、学修の成果を学修者が実感できる教育を行う。そのことが確認できる質保証の在り方に転換されていく。

イ 18歳人口が、2040年には、現在の7割程度になるという推計を前提に、教育の質を維持向上させながら、社会人及び留学生の受入れの拡大を図る。

ウ 各地域における高等教育機関が、地域のニーズに応えるという観点からも充実し、それぞれの高等教育機関の強みや特色を活かした連携や統合が行われる。

という方向性が示され、「学修者本位の教育への転換」、「教育研究における多様性と柔軟性の確保」、「学びの質の再構築」、「あらゆる世代が学ぶ知の基礎」といった具体的な方針が盛り込まれた。

2 内閣府教育未来創造会議第一次提言

内閣府に設置された教育未来創造会議は、令和4年5月に、様々な社会の変化に対応して、豊かな未来を切り拓いていくためには、教育の在り方が重要との考えから「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について」の第一次提言を取りまとめた。

同提言では、

- ア 未来を支える人材を育む大学等の機能強化
- ・進学者のニーズを踏まえた大学等再編促進、産学官連携強化
 - ・文理横断教育の推進
 - ・女性活躍プログラムの強化
 - ・グローバル人材の育成・活躍推進
 - ・デジタル技術を駆使したハイブリッド型教育への転換
 - ・大学法人のガバナンス強化

イ 新たな時代に対応する学びの支援の充実

- ・多様な奨学金制度や返還支援

ウ 学び直し(リカレント教育)を促進するための環境整備

- ・学び直し成果の適切な評価
- ・学ぶ意欲のある人への支援の充実や環境整備
- ・女性の学び直しの支援
- ・企業や地方公共団体等の連携

といった内容が盛り込まれた。

3 私立大学等改革総合支援事業

組織的・体系的に改革に取り組む大学の財政基盤の充実を図るため、文部科学省

は 2013 年度から財政支援制度として私立大学等改革総合支援事業を創設した。

同事業では、教育及び研究の改革に資する項目を設定し、取り組み状況に応じて得点を定め、合計得点の高いものを選定する仕組みであるが、設定された各項目は大学が目指すべき改革の方向性を示している。

最近の傾向として、数理・データサイエンス、AI 教育、分野等を越えた教育の実施、入学選抜改革（記述式問題、数学、英語、多様な学生の受入等）、学修成果の見える（学修履歴のデジタル化）など、1 の答申や 2 の提言を踏まえた項目が新設されている。

なお、本学は、秋田県から経常経費について助成を受けていることから、同事業の補助対象外となっているが、各項目を指針として学内改革に反映させていくこととしている。

4 地域から本学に期待されるもの

本学は、地域に看護や介護を担う人材を輩出し、地域の医療福祉の向上に貢献してきたが、地方創生の観点からも、地域の知の拠点として、さらに地域社会に貢献していくことが期待されている。

特に所在地である秋田県では、数少ない保健・福祉系の高等教育機関であることから、高齢化社会で発生する様々な地域課題の解決に積極的に参画していくことが求められている。

また、看護師、保健師、助産師、介護福祉士のほか養護教諭など子どもの成長にかかわる様々な職種の人材を養成している本学は、次世代を担う子どもの健全な育成にも貢献できるものと考えている。

5 秋田キャンパスの沿革（年表参照）

本学は、1896 年に日本赤十字社秋田支部が開始した救護看護婦の養成を起源とし、1914 年に設立された日本赤十字社秋田支部病院救護看護婦養成所を前身としている。

秋田県では、看護師の養成について、県北、中央、県南に拠点を置くとの構想（看護師養成施設 3 校構想）を決定し、中央については、日本赤十字社が運営を要請された。

日本赤十字社はこれを了承し、1996 年学園が設置する全国 4 番目の高等教育機関として、東北地区の赤十字の看護職・介護職の養成の拠点となる日本赤十字秋田短期大学（看護学科、介護福祉学科）を開学させた。

なお、この経緯から、開学時には秋田県から校舎建設費の全額（用地取得費を除く）の助成を受け、その後も毎年の運営費の一部について助成を受けることが取り決められた。

2009 年には、看護学科を改組転換し、日本赤十字秋田看護大学として開学した。

2011年には大学院看護学研究科看護学専攻修士課程を開設、2016年には、学園が運営する他の4大学と連携し、大学院看護学研究科共同看護学専攻博士課程を開設した。

さらに2018年には、養護教諭一種課程を設置した。看護師と養護教諭（一種）を同時に目指すことができるのは、2022年4月現在、東北では本学を含めて3大学のみである。

介護福祉学科については、看護学科の改組転換に伴い、単科の短期大学として存続し、平成30年から入学定員を50名から30名に変更した。

6 秋田キャンパスの実績

(1) 県内外の病院・施設への看護職及び介護福祉士の輩出(別表参照)

短期大学として1996年の開学以来、2023年3月までに約2,400名が本学を卒業し、赤十字関係施設のみならず、秋田県内外の病院・施設に就職し、管理職や中堅職員として活躍している。

また、海外救援に従事した者や国外で看護職として活躍する者、自ら経営者となり福祉事業を展開する者もいる。

(2) 地方公共団体の職員として公衆衛生政策の企画立案に携わる保健師の輩出

保健師資格取得者のうち、2023年4月時点で30名が秋田県内外の地方公共団体の保健師として採用され、地域住民の疾病予防や健康保持の施策の企画立案や事業実施に従事して、地域住民の保健衛生及び福祉の向上に寄与している。

(3) 養護教諭の輩出

2022年度に初めて卒業生を輩出した養護教諭課程は、秋田県内外において2年間で13名が養護教諭として従事しており、看護師資格を有する養護教諭として、今後大いに活躍することが期待されている。

(4) 地域の医療・保健・福祉を担う人材養成への貢献

本学では、看護師、保健師、助産師、養護教諭、介護福祉士など、様々な職種の人材養成を行い、着実に就業させてきたことで、地域の医療・保健・福祉の増進に大きな役割を果たしてきた。

7 第3次中期計画の総括

現中期計画（2019年度～2024年度）では、「学園大学間の連携推進」を副題として、計画に掲げる目標の実現に取り組んできた。学園大学間の連携については、大学院看護学研究科共同看護学専攻博士課程の設置、赤十字6看護大学連携併願選抜制度の導入を決定するなど、赤十字の大学というブランドとスケールメリットを生かす連携が着実に進展した。

各大学個々の事業についても、本学においては各担当委員会の自己評価では、想定した目標以上の成果を達成できたものが1%、概ね目標を達成できたもの69%、

目標の 8 割程度は達成したものの 12% という結果であり、現中期計画は、概ね順調に執行されたと考えられる。

また、全体の 83% が、引き続き次期計画に取り込んでいく必要があるとしていることから、新たな目標を設定し、より高いレベルを目指して学内改革を進めていく。

第 4 章 2040 年を見据えた今後の大学運営の基本目標と方向性

(基本目標)

東北の赤十字の看護・介護教育の拠点であることを踏まえ、社会の要請に応じた教育の提供と優れた教育研究者の養成により、地域の看護・介護教育をリードする大学としての地位を確立するとともに、少子高齢化社会で発生する様々な課題の解決への取り組みや災害救護など赤十字活動への参画を通じて、地域の知の拠点として地方創生と安心・安全な地域づくりに貢献している大学との評価の定着を目指す。

(基本方向)

基本方向 1：特徴を生かした大学運営による優秀な学生の確保

入学者選抜制度改革を不断なく行いながら、最新の医療に対応した教育環境などの攻めの情報発信を行い、18 歳を主体とする日本型入学モデルから脱却し、グローバルな視点を持ち赤十字の理念に共感し、予測不可能な時代を生きる意思のある多様な学生を確保する。

基本方向 2：教学マネジメントによる内部質保証サイクルの徹底

教育の質を確保するため、教学マネジメント会議を主体として、内部質保証による自己点検・評価を着実にを行うとともに、各レベルでの PDCA サイクルの進捗を把握し、学修者が「何を学び、身に付けることができるのか」を明確にし、学修の成果を学修者が実感できる教育となるよう内部質保証の在り方を継続して改革していく。

基本方向 3：学修者本位の教育の提供

① 魅力ある教育の提供

予測不可能な時代にあって、時代の変化に合わせて論理的思考力をもって社会改善していく資質を持つ人材の養成を目指し、子どもの健全な育成にかかわる多様な人材養成を行っているなどの特徴を生かし、多様で柔軟性のある学生にとって魅力的な教育プログラム編成と学修成果を実感できる仕組みづくりを行う。

② より高度化・専門化する看護・介護に対応できる人材の養成

実践力のある看護職及び介護職の養成として、高度化・専門化する看護・介護の現場に対応し、リーダーとなる看護職及び介護職の養成に貢献していく。

③ 教育研究環境の充実

社会全体が DX の推進により大きく変わろうとしていることと同様に医療や介護の現場でも先端技術の導入などが進むことから、こうした状況に応じた教育研究を展開できるよう環境整備を進めていく。

④ 学修成果の可視化

何を学び、身につけることができるかを明確化し、学生が成長し、学修の成果を実感できる教員組織・教育課程を構築する。

⑤ 学生一人ひとりに寄り添った学生生活支援

18 歳を主体とした従来の入学モデルを脱却することは、多様な背景を持つ学生を受け入れることになることから、小規模の単科大学及び短期大学である強みを活かし、学生一人ひとりの個別事情に寄り添った学生生活トータルの支援体制を整え、学生それぞれの目標達成をきめ細かく支援していく。

基本方向 4：地域社会から期待される人材の輩出

今後、先端技術が取り入れられることで、看護・介護は高度化・専門化していく一方で、オンライン診療などによる在宅診療や訪問看護・訪問介護の需要が高まることなどが推測される。こうした医療と生活支援の双方の視点が必要な領域では、多職種、利用者、その家族などをつなぐキーパーソンが必要となることから、このような状況に対応できる人材を輩出していく。

基本方向 5：赤十字教育をはじめ大学の特徴を生かした分野の枠を超えた研究の推進

赤十字の理念に基づく看護学や災害時の救護といった本学が長く培ってきた研究に加え、看護と介護の枠をこえた現場対応や災害救護を踏まえた防災・減災活動など学際的な研究を推進する。

基本方向 6：リカレント教育の展開

人生 100 年時代を踏まえ、これまで以上に社会は急速に変化していく状況において「学び直し」の場を提供することが重要となることから、看護職や介護職という専門職を養成する本学は、学び直しを積極的に支援していく。

基本方向 7：多様な主体との連携による地域課題の解決への積極的な参画

秋田県内では数少ない医療・福祉系の高等教育機関として、学内体制を整えながら、少子高齢化社会の進展により生ずる課題に対して、積極的に研究成果を還元し、地方公共団体をはじめ様々な主体と連携しながら、解決の取り組みに参画していく。

基本方向 8：安定した大学運営のための基盤強化

① 開かれた運営

学長のリーダーシップのもと、関係法令と 2022 年に制定した本学のガバナンスコードを遵守し、自己点検・評価による PDCA サイクルを確立し、ICT 導入による運営の効率化などの学内改革を推進するとともに、大学運営に関する情報公開を積極的に行い、開かれた大学運営を実現する。

② 財務基盤の確立

収入面においては財源の多様化によりバランスのとれた収入構造への転換を図り、支出面においては、事業の成果を適切に評価し、無駄な支出を排除し、効率的な執行を行うなど健全な財務基盤の確立を目指すとともに、計画的な施設の維持管理による長寿命化を図る。

③ 教職員の能力向上と教職協働の推進

健全な大学運営には、教員並びに職員の能力向上が不可欠であることから、教職員に対して体系的な研修や多様な能力向上の機会を提供する。

併せて、多様化する地域や学生からの期待に応えていくために教職協働を積極的に進めていく。

④ 事業体としての社会的責務の遂行

広く行動規範として認知された SDGs について具体的な行動として実現していくとともに、個人情報保護などのコンプライアンスの体制を確立するなど、大学の社会的責務を果たしていく。

基本方向 9：様々な連携の推進

① 学園内の他大学や赤十字関連施設との連携

第3次中期計画で基盤が築かれた学園の大学間や赤十字関連施設との連携について、ICTなどを導入しながら、赤十字ブランドとスケール・メリットを最大限大学運営に活用していく。

② 学園外の他の大学等との連携

地域の他の大学や行政機関等等との連携による様々な取り組みを推進する。

(将来の学園と大学の在り方の検討)

2040年には18歳人口が現在よりも3割減少する見込みとされているが、その時に大学を取り巻く環境にどのような変化が起こるかは予測が不可能である。

既に、大学の統合や地域内の国公私立の枠組みを超えた大学間の連携を推進するための制度が創設されるなど大学制度に関する様々な動きがある。

本学は学園が設置する赤十字の看護職・介護職を養成する大学ではあるが、各大学は、設立の経緯や運営状況、地域での役割は様々であることから、大学の在り方についてはあらゆる可能性を念頭に総合的な検討を継続していく。